

その他の学費支援制度一覧

主な対象：高等学校、中等教育学校（後期課程）など

資金や制度の名前 (問合せ先)	要件	金額	返済	申込先 (時期)	詳細
高等学校等 就学支援金・高校生 等臨時支援金 <small>私立：神奈川県私学振興課 045-210-3793 県立：神奈川県教育委員会財務課 045-210-8113 市立：横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 045-671-3474</small>	<p>4人世帯の所得目安 高等学校等就学支援金 ：910万円未満 高校生等臨時支援金 ：910万円以上</p> <p>※両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯の例。以下同じ。</p>	<p>私立高校の場合 <授業料補助額の上限> ・年収590万円未満の世帯 396,000円(年額) ・年収590万円以上の世帯 118,800円(年額)</p> <p>※公立高校の場合は負担がなくなります</p>	不要	進学先の学校 (4月と6月ごろ)	 <small>私立高校はこちら</small>  <small>公立高校はこちら</small>
学費補助金 (私立高校向け) <small>(神奈川県私学振興課 045-210-3793)</small>	<p>4人世帯の所得目安 800万円未満 県内の私立高校等に在学していること</p> <p>※23歳未満の扶養しているこどもが3人以上の多子世帯は所得目安910万円未満</p>	<p><授業料補助額の上限> ・年収590万円未満の世帯 72,000円(年額) ・年収590～750万円の世帯 349,200円(年額) ・年収750～800万円の世帯 74,400円(年額) ・年収750～910万円の多子世帯 349,200円(年額)</p> <p><入学金補助額の上限> ・非課税世帯 211,000円 ・年収750万円未満の世帯 100,000円</p>	不要	進学先の学校 (6月ごろ)	 <small>神奈川県のWEBページ</small>
神奈川県 高校生等奨学給付金 <small>私立：神奈川県私学振興課 045-210-3793 県立：神奈川県教育委員会財務課 045-210-8251</small>	<p>生活保護受給世帯 または 住民税非課税世帯</p>	<p><授業料以外の教育費> 私立高校（全日制）の場合 ・生活保護受給世帯 52,600円 ・非課税世帯 152,000円</p> <p>公立高校（全日制）の場合 ・生活保護受給世帯 32,300円 ・非課税世帯 143,700円</p>	不要	進学先の学校 (7月ごろ)	 <small>神奈川県のWEBページ (私立高校)</small>
神奈川県 高等学校奨学金 <small>(神奈川県教育委員会財務課 045-210-8251)</small>	所得要件なし	<p><貸付上限額（年額）> ・私立高校 600,000円 ・公立高校 360,000円</p>	要 無利息	在学中の学校 (毎年11月ごろ 中学校を通じて案内)	 <small>神奈川県のWEBページ</small>
横浜市 高等学校奨学金 <small>(横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 045-671-3474)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得目安 4人家族で500万円程度 ・前年度学年末の全科目の評定平均が3.5以上 (新1年生は中学3年学年末) 	年額 60,000円	不要	横浜市WEBなど (年1回募集)	 <small>横浜市のWEBページ</small>
社会福祉協議会(社協) 生活福祉資金貸付 (教育支援資金) <small>(お住まいの区の 社会福祉協議会)</small>	<p>母子父子寡婦福祉資金 が借りられない人 (区社協宛ての連絡票 を発行します)</p> <p>※収入要件あり</p>	<p><貸付上限></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学金 50万円 ・授業料 42万円(年額) <p>※授業料等は特に必要と認める場合に限り上限額の引き上げをすることがあります。</p>	要 無利息	お住まいの区の 社会福祉協議会 (随時)	 <small>神奈川県社会福祉協議会のWEBページ</small>
国の教育ローン (日本政策金融公庫 教育一般貸付) <small>(教育ローンコールセンター 0570-008656)</small>	3人世帯の給与所得 890万円以内	お子さん1人あたり 上限350万円 (一定の条件に該当する 場合は上限450万円)	要 金利 3.15% (随時 変動)	日本政策 金融公庫 (随時)	 <small>日本政策金融公庫の WEBページ</small>
民間の企業や団体の 給付型奨学金 <small>(各実施団体など)</small>		要件がそれぞれ異なり、募集数もさまざまですが、採用されれば学費の負担軽減につながる可能性も。よくお調べの上、各実施団体へお問合せください			 <small>【参考】奨学金NET</small>

※すべてR7年10月時点の情報です。制度改正などにより変更になっている場合があります。詳細は各実施団体にご確認ください